

幼稚園の教育体制支援事業「チェックリスト」(令和3年度)【申請】

黄色のセルにのみ入力してください。

都道府県名	大阪府
学校法人名	
幼稚園名	

確認項目

回答

- ① 令和4年2月以降、教職員に対する賃金改善を実施することとしている。
※賃金改善とは、本事業の実施により、教職員について、雇用形態、職種、勤続年数、職責等が事業実施年度と同等の条件の下で、本事業実施前に適用されていた算定方法に基づく賃金水準を超えて、賃金を引き上げることをいう。
- ② 本事業による賃金改善に係る計画書を作成している。
- ③ 計画の具体的な内容を教職員に周知している。
- ④ 本事業による補助額は、教職員の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分に全額充てることとしている。
- ⑤ 本事業による賃金改善が賃上げ効果の継続に資するよう、最低でも賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げにより改善を図っている。ただし、給与規程の改定に時間を要するなど、やむを得ない場合は、令和4年2月分、3月分については、この限りではない。
- ⑥ 本事業により改善を行う賃金項目以外の賃金項目(業績等に応じて変動するものを除く。)の水準を低下させていない。
- ⑦ 令和4年10月以降においても、本事業により講じた賃金改善の水準を維持することとしている。
- ⑧ 令和4年度の賃金に関する規程について、令和3年人事委員会勧告等を受けた引下げに関わらず、当該引下げに係る分を賃金水準に反映していない。

上記について、確認したうえで提出していることを証明いたします。

令和 年 月 日

理事長

<担当者連絡先>

所 属:

氏 名:

電話番号:
